

Move On

潟上市商工会報
ムーヴ オン

潟上市商工会報

Move On
No.35

R 1.10 発行

Move On とは「先へ進む」という意味

潟上市商工会は、積極的に“前へ進む”事業所を応援します。

〈シリーズ〉

挑戦する

潟上企業

Vol.5

進藤電気設計



～消費税率が8%から10%へ～

消費税率の引き上げに伴い、軽減税率制度の導入やキャッシュレス・ポイント還元事業が始まりました。商工会は、事業者の皆様が日々変化する経営環境に円滑に対応できるよう支援を行っています。

CONTENTS

P2：商工会活動から

P3：青年部 Impulse 通信／女性部だより

P4：挑戦する潟上企業

P5：経営お役立ち情報／新会員紹介

P6：商工会からのお知らせ

商工会活動から

4部会合同研修を実施

～「道の駅ふたつ」を視察～

今年度の部会研修事業として、7月25日(木)に能代市にある「道の駅ふたつ」を視察いたしました。

2018年7月に現在の場所に移転してリニューアルオープンした「道の駅ふたつ」は、来場者が1日平均約2千人、週末は約4～5千人に上り、当初見込んでいた来場者を大幅に上回るペースで、今年の7月6日には来場者数100万人を達成しました。この道の駅の指定管理者である「株式会社道の駅ふたつ」の設立には、地元の二ツ井町商工会が大きく関わっており、同会の会長で(株)道の駅ふたつの取締役会長である菊池豊氏から、道の駅の移転計画からオープンまでの経緯、現状などを詳しくお聞きしました。

道の駅を核として周辺の商店街にも人を呼び込む工夫など、地域の活性化を図る取り組みについても聞くことができ、非常に有意義な研修となりました。

また、視察終了後は潟上市昭和のバイキングにおいて合同懇親会を行い、業種を超えて親睦交流を図りました。



菊池会長が資料をもとに説明



菊池会長を囲んで記念撮影

「Café オーナー“ドリカム” セミナー」開催

潟上創業応援プロジェクト

カフェの開業を目指す女性を応援するセミナーを、6月28日、7月5日、7月12日の全3回シリーズで、トレイク潟上を会場に開催いたしました。

参加者は秋田市や潟上市などから40代を中心に20名が参加し、理想の店づくりについての意見交換やオリジナルメニューづくりのグループワークなどを行いました。また、3日間それぞれ実際にカフェを開店した先輩カフェオーナー達から体験談を講話いただき、参加者はそれぞれ自分の夢を思い描きながら真剣に聞き入っていました。

商工会ではこれからも女性や若者を中心とした起業・創業を志す人たちを積極的に支援していきます。



先輩カフェオーナーの話に聞く受講者



グループごとにオリジナルスイーツづくり

若手社員向けセミナー

「自分を知れば仕事力が上がる」を開催

6月7日(金)、中小・小規模事業者にとって課題となっている従業員の育成や定着について、研修機会を提供することで会員事業所の人材育成を支援することを目的として若手従業員を対象としたセミナーを開催しました。研修は、(株)あきた総研 代表取締役の須田紘彬氏を講師としてグループワーク形式で行われ、モチベーション曲線による自己分析やチームビルディングなどを行いました。参加者たちは自分を知ることで今後の働き方につながる気づきを得たほか、同じ潟上市内で働く“地域内同期”として参加者同士の親交を深めることができました。



消費税軽減税率対応セミナー

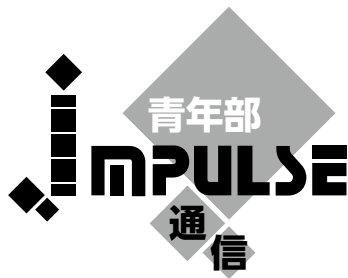
～全業種対応！新制度に向けての実務対策～

7月4日(木)潟上市商工会会議室で消費増税及び軽減税率の導入に向けた対策セミナーを開催しました。

第1部では、10月1日からスタートする改正消費税、消費税率アップ・軽減税率への帳簿の付け方、価格設定準備と売上確保を図る転嫁対策などを税理士を講師に学びました。第2部ではキャッシュレス、消費者還元事業について決済方法やポイント還元、国の補助金制度の活用について学びました。

参加者からは、「この機会をチャンスと捉え価格設定を考え売上、利益の確保を図りたい」「ポイント還元は消費者の常識となるため、これに対応しなければお客様に選ばれなくなるので対応していきたい」という声がありました。





市役所若手職員との交流会を開催

6月28日(金)潟上市商工会本所にて、地域経済の将来を担う青年部員と潟上市行政の将来を担う市役所若手職員との交流会を開催いたしました。交流会には青年部員と市役所若手職員合わせて19名が参加し、それぞれ4グループに分かれ、「潟上市ができる少子高齢化対策とは？」をテーマにグループディスカッションを行いました。グループ内で課題を抽出し、対策案について検討しました。グループ毎の成果発表では、若者らしい斬新な切り口でのアイデアや壮大な計画などが挙げられ、場内か

らは驚きや笑いも起こるなど活発な交流が図られました。短い時間でしたが、初対面が多い中で充実した交流が図れたことから、今後も引き続き市役所若手職員との交流を行っていきたくと考えています。



部員募集



潟上市商工会青年部では青年部員を募集しております。加入要件は、商工会に加入している事業所であり、男女問わず45歳以下の経営者及び後継者又は従業員の方です。

本年度、新たに次の方々が仲間に加わりました。

- 総合技研(株) 吉元 大祐(建設業)
- 三浦重工業(株) 三浦 大樹(サービス業)
- (株)銘清商店 舘岡 清崇(卸売業)



青年部と合同で絆感謝運動を実施

6月8日(土)、全国統一事業「絆感謝運動」として飯田川の県道303号線沿いのクリーンアップ作業を青年部と合同で行いました。当日は、1時間ほどかけて作業を行い周辺のごみを拾い集め、青年部との絆を改めて確認するとともに、地域の環境美化に貢献することができました。



青年部と協力してたくさんのごみを拾い集めました

八郎まつりに出店しました

8月18日(日)、昭和地区で行われた八郎まつりに出店し、フライドポテトやイカゲソ、唐揚げを販売しました。当日は、気温が高かったこともあり、売れ行きは好調とまではいきませんでした。地域のにぎわい創出に貢献することができました。また、今回は若手部員の育成のため新たにスタートした「女子部」活動の記念すべき第1回目として、子ども向けに潟上市にまつわる問題が出題される「潟上クイズ」を実施し、一時は行列ができるほどたくさん子どもたちが賑わいました。



女子部のクイズは子どもたちに大人気

“女子部活動”に参加してみませんか？

商工会女性部では、今年度より若手部員の育成と加入促進を目的として、女性部の加入対象となりうる概ね50歳以下の方を対象に“女子部”活動を新たに実施することとなりました。8月18日の八郎まつりへの出店を第1回目として活動がスタートしております。地域貢献活動や他の事業所の方々と情報交換を行いたいと思っている方は、まずは女子部活動に参加してみませんか。

興味のある方はお近くの部員または商工会までお声がけください。



挑戦 Company to challenge

潟上企業

Vol.5

進藤電気設計(昭和地区)

代表 進藤 正彦
MASAHIKO SHINDO

大量生産が中心となっている電気照明。昭和地区の会員事業所である進藤電気設計は、独自の技術をもとに手作業で作り上げるオリジナル照明ブランド「twodo」を展開している。また、ショールーム「IKKAI」「flux」の運営、各種体験教室や照明を用い空間演出をしたイベントの企画など幅広い事業を行っている。

祖父から学んだ事業家への道

お風呂屋を経営していた祖父がよく身近な人たちを集めて催しなどをしていたとの話を祖母から聞き、人と一緒に何かをするのは楽しそうだと思い、大学生の頃から自分も何か事業を行ってみたいと考えていた。いきなり事業を始めるのは難しいと思い、良くも悪くも色々なことが学べるのではと大学で学んだ電気回路設計技術を活かして大手電機メーカーに就職。その後、進藤電気設計を開業し、企業への技術提供やオリジナル商品の開発を神奈川県内や都内を拠点にして行っていたが、自社製品の開発に集中するため、2013年9月秋田に帰郷した。

補助金を活用して“やりたいこと”を実現する

常に新しいことに挑戦し続けている中、小規模事業者持続化補助金を2度活用した。1回目は、子どもから大人まで「作ること・物の仕組み」について体験しながら学ぶことのできる体験教室を実施したほか、インテリアにあまり興味のない人でも気軽に来店してもらえるようカフェ部門の営業を開始し、認知度の向上や新規来店者の獲得につながった。(現在カフェ部門は休業中)

2回目は、商品パンフレットの作成と英文表記を加えたホームページの開設を行った。その結果、タイやアメリカなど海外からの受注が増加したほか、デザイン性に優れたパンフレットは日本人にも好評で、売上増加につながった。補助金がなくてもこれらの事業を行う予定はあったが、タイミングよく活用できたことは費用面の負担軽減にもつながった。



製造の様子

新たな挑戦が始まる

商品の魅力や認知度が向上する一方で、顧客から店舗まで足を運びにくいとの声を受けていた。そこで、今年6月、築43年の倉庫をリノベーションしたことで話題となった秋田市南通にあるヤマキウ南倉庫内に新店舗「flux」をオープンさせた。fluxでは、気軽に購入できる価格帯の照明や雑貨を扱ったり、イベントやワークショップに訪れた人がワイワイ楽しく過ごすことができる空間を提供。既存店舗である昭和久保の「IKKAI」とはターゲットやラインナップなどで差別化を図っている。



ゆつくりと製品を吟味できる
ショールーム「IKKAI」

グッドデザイン賞を受賞

オリジナル商品「jiwari-moonlight」と「CALM」はそれぞれグッドデザイン賞を受賞した。顧客は年齢や性別を問わず、また個人客からインテリアショップ、雑貨屋といった法人客まで幅広い。口コミによっても新規顧客が増加してきている。大量生産の値ごろ感に合わせたり、手作りのため製品の品質にばらつきが出てしまうなどの課題も抱えるが、今後は手作りならではのオリジナリティという強みを活かし、住宅用照明を中心とした新商品開発や体験教室「MININAR」の運営に力を入れていく計画を描いている。



グッドデザイン賞を受賞した
「jiwari-moonlight」

企業データ

Company information

進藤電気設計

〒018-1401 潟上市昭和久保字町後79-7
TEL 018-877-5303 FAX 018-877-5303
URL <https://shindo-ds.com/>
創業/平成23年4月





軽減税率制度導入における記帳上の注意点

全ての事業者

飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方

売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。

飲食料品の売上げがなくても、飲食料品の仕入れ（経費）がある課税事業者の方

対象品目の売上げがなくても、会議費や交際費として飲食料品を購入する場合は対応が必要となります。

免税事業者の方

課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

●日々の業務で対応が必要となること

仕入れ（経費）

- 対象品目の仕入れ（経費）があるか確認する。
- 請求書等に「軽減税率対象品目である旨」や「税率の異なるごとに合計した税込金額」の記載がなければ、その取引の事実に基づき追記することも可能。
- 仕入れ（経費）を税率の異なるごとに分けて帳簿等に記帳する。

売 上 げ

- 対象品目を確認し、顧客からの問合せに答えられる準備をする。
- 請求書等に「軽減税率対象品目である旨」や「税率の異なるごとに合計した税込金額」を記載して交付する。
- 売上げを税率の異なるごとに分けて帳簿等に記帳する。

申 告

税率の異なるごとに区分して記帳した帳簿等に基づき消費税額を計算する。

キャッシュレス・ポイント還元事業

加盟店登録をお忘れなく！

ポイント還元の対象店舗となるには、契約をしている決済事業者を通して加盟店登録をする必要があります。ホームページから加盟店IDを発行しただけでは本事業の加盟店登録とはなりませんので、決済事業者に加盟店IDをお伝えの上、加盟店登録を行ってください。



新会員紹介

新会員を募集しています！

商工会では皆様の課題に応じた様々な経営サポートを行っています。皆様の周りで新たに開業された方や未加入の事業所をご紹介します。仲間を増やして地域の商工業者ネットワークを強化しましょう。

商工会ではこんな経営支援を行っています

- ★手厚い経営サポート
- ★販路拡大
- ★ネットワーク強化



事業所名
(有)ホテル富士
代表者名：福岡 孝博（専務）
地 区：天王地区
業 種：ホテル旅館業



Sales Point

5月から家業承継に勤しんでおります。よろしく願いいたします。



事業所名
忍建築
代表者名：木元 忍
地 区：天王地区
業 種：建設業



Sales Point

新築、リフォーム、増改築等承っております。よろしくお願いいたします。



事業所名
藤原呉服店
代表者名：藤原真奈美
地 区：天王地区
業 種：婦人服小売業



Sales Point

二田駅前のお店です。ぜひお気軽にお立ち寄りください。なお、店舗リニューアルのため9月末で一旦休業し、12月に改めてオープンいたします。少しの間ご不便をおかけしますが、新店舗にもぜひお越しください。

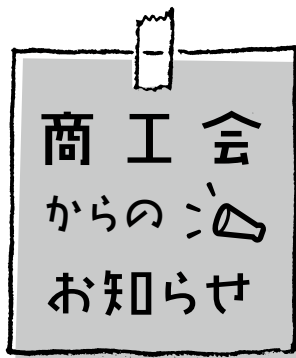
事業所名
LILY BEAUTE
代表者名：鈴木 直美
地 区：昭和地区
業 種：エステ業



Sales Point

FACE・BODY・脱毛、トータルビューティーのお手伝いをさせていただきます。





攻めのサービス産業等応援事業 補助金の募集について

自社の強みやIoT等の先進技術を活かした次のいずれかに該当する新規性の高い取り組みを支援します。

- ①新商品・サービスの開発、生産、販売
 - ②サービス提供までのプロセス改善等による生産性向上
 - ③新分野進出（産業分類の細分類を超えて行う取り組み）
- ※補助金の交付決定後（12月中旬以降）に実施する取り組みが対象

対象：県内に事業拠点を有し、かつ県内で1年以上事業実績がある製造業以外の中小企業者

●補助率等

区 分	補助率	補 助 上限額	令和元年度実施分上限額	
			補助金	(対象事業費)
①中小企業者(②に該当する者を除く)	1/3以内	500万円	170万円	(510万円)
②小規模企業者又はベンチャー企業者	1/2以内		350万円	(700万円)

補助対象経費：事業計画に基づく取り組みを要する経費で、新商品開発、専門家の活用、機械器具等の購入など

補 助 期 間：交付決定日から12か月以内

募 集 期 間：令和元年9月17日(火)～10月25日(金)
(※午後5時必着)

応募書類提出先：県産業労働部商業貿易課 商業・創業支援班

商工会費納入のお願い

令和元年度 第1期分の納入期限は6月30日でした。

まだの事業者様は、各指定金融機関窓口か商工会窓口で納入くださいますようお願いいたします。(納付書は5月に発送しているものをご使用ください。)

なお、第2期分の納入期限は、11月30日となっております。

マル経融資制度金利情報

設備資金や運転資金に！

令和元年10月1日現在、金利は1.21%となっております。
ご利用を希望される方は商工会までご相談ください。

貯蓄共済に加入しませんか？

1つの掛金で3つの備え

(自己資金の充実、企業の資金繰り、生命保障)

- ◎ 特別に割安な保険料！
- ◎ 積立金の利息は年0.35%!いまだき高い金利！
- ◎ 積立金は一部払出しで必要なときに引き出し可能！
(1年経過後、延滞がない場合)
- ◎ 死亡時には保険金はもちろん、積立金も返戻されます！

【補償内容】

※加入時年齢40歳男性(掛金月額2,000円の場合)

死亡共済金額 100万円

年間保険料 2,964円(月々247円)

【貯蓄共済のポイント】

- ・積立タイプの生命保障・集団契約特約で割安な保険料
- ・急な出費時に一部払い出し可

※詳細は商工会事務局までご照会ください。

秋田労働局からのお知らせ

令和元年10月3日(木)から

秋田県の最低賃金が変わります。

1時間あたり (28円引き上げられ)

790円に!

秋田県内すべての労働者に適用されます。

次に掲げる賃金は、最低賃金額の計算には含まれません。

- (1) 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当
- (2) 臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
- (3) 1ヶ月をこえる期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
- (4) 時間外、休日及び深夜労働に対する賃金

👉ご存知ですか？👉

- ※ 最低賃金制度は、国が最低賃金法に基づいて賃金の最低額を定め、使用者は、これ以上の賃金を労働者に支払わなければならないとするものです。
- ※ 今回改定された秋田県最低賃金は、県内の事業所に雇用される全ての労働者に適用される地域別最低賃金です。
- ※ 最低賃金は、臨時職員、パートタイマー、アルバイト等を含む全ての労働者に適用されます。
- ※ 日給や月給等の場合についても最低賃金は適用されますので、時間額に換算して最低賃金と比較します。
日給額÷1日の所定労働時間数 月給額÷1か月の平均所定労働時間数
- ※ 使用者の方は、上記最低賃金を下回る金額で労働者を使用すると最低賃金法違反となります。

【問合せ先】秋田労働局賃金室 (018-883-4266) 又は最寄りの労働基準監督署



潟上市商工会 本所
秋田県潟上市昭和久保字元木田 12-1
Tel.018-877-3456 Fax.018-877-6273

潟上市商工会 広域指導センター
秋田県潟上市天王字上江川 47-936
Tel.018-878-2420 Fax.018-878-2439